

## 名護市教育委員会議事録

会議名	第 393 回名護市教育委員会臨時会			
開催日時	令和 7 年 3 月 17 日 (月) 開会 16:00 閉会 18:45			
開催場所	名護市役所庁議室			
出席者	教育長 委員 (教育長職務代理者) 委員 委員 委員	島袋 賢雄 大城 千代子 宮城 司 松田 由絵 玉城 武利	教 育 次 長 (教) 総務課長 (教) 総務課総務係長 主幹兼学校給食センター所長 学校給食係長 教育施設課長 管理係長 建設係長 学校教育課長 学校教育課主幹 学校指導係長 学務係長 学校支援係長 中央図書館長 中央図書館奉仕係長 文化課長兼博物館長 文化課文化係長 博物館学芸係長 文化スポーツ振興課長 地域力推進課長 保育・幼稚園課主幹 子育て支援課主幹	仲井間 修 比嘉 出 大城 志野 阿波根奈生 伊禮 健吾 名城 耐志 長山 佳司 宮城 喜仁 渡久地 政孝 宮里 琢也 大城 重浩 島袋 一平 岸本 久美子 大城 秀樹 仲村 牧乃 吉田 純 松原 彰子 稻福 英希 新城 美海 玉城 利和 宮里 徳仁 饒平名 知巳 ほか担当職員
欠席者	なし		なし	

### 1 議案

- 議案第 14 号 「令和 6 年度名護市一般会計補正予算 (教育費予算 (補正第 8 号)) の要求について」
- 議案第 15 号 「名護市学校施設長寿命化計画」の変更について
- 議案第 16 号 「名護市小中学校屋外教育環境整備計画」の変更について
- 議案第 17 号 第 2 次名護市子どもの読書活動推進計画の策定について
- 議案第 18 号 名護市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- 議案第19号 名護市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第20号 名護市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第21号 令和7年度4月定期人事異動（教育委員会事務局・教育機関・学校給食センター）について※秘密会
- 報告第3号 令和6年度名護市学校給食センター補正予算（給食費予算）の報告について
- 報告第4号 令和7年度名護市学校給食センター予算（給食費予算）の報告について

## 2 内容

・議案第14号 「令和6年度名護市一般会計補正予算（教育費予算（補正第8号））の要求について  
(観光課観光係長より議案説明)

(教育委員会総務課長より議案説明)

(教育施設課より議案説明)

委員大城：P16 12節「ブロック塀等安全対策事業」について地権者との交渉により減額とあるが、どういう状況なのか。事業対象ブロック塀は久辺小学校以外もあるのか。

教育施設課長：正門東側になるが、住宅との境目で小学校側へブロック塀が入り込んでいる箇所になる。地権者と調整をしているが、地権者側の相続関係手続に時間を要しているため目途が立っていない状況である。対象校は久辺小以外もある。

(教育委員会学校教育課長より議案説明)

教育長：P25 部活動指導員の勤怠状況による減の内容について確認したい。

学校教育課長：年度当初の配置ができなかったことによる。

委員大城：P21 教育研究所費は開催見込がないための減と記載しているが未開催なのか。

学校教育課長：教育研究院講師謝礼金等については、専門指導員等で講師の役割が果たせたため謝礼金が発生していない。

教育長：運営審議会は未開催ということなのか。

学校教育課長：運営審議会については、教育委員会からの諮問があった際に開催するが諮問がなかつたため未開催となっている。

(博物館長より議案説明)

(文化課長より議案説明)

委員宮城：P32 11節 見積合せによる執行残の内容を詳しく知りたい。

文化課長：3者見積合せにより予算額より落ちたことによる減額となる。

委員玉城：P32 13節 連絡車使用料 補正後予算額895が実際は0ではないか。

文化課長：そうなる。合計額は変わらない。

(地域経済部地域力推進課より議案説明)

補足 P34 08節 社会教育総務費について、増減理由の記載、北部地区社会教育主事等協会の記載を国頭地区社会教育主事等協会へ訂正になる。

(地域経済部文化スポーツ振興課より議案説明)

委員大城：P38 スポーツ力向上のための補助金の対象は1件なのか。

文化スポーツ振興課長：年間9教室程ある中で2回実施できなかつた。

委員松田：スポーツ推進員の定数20名だが13名になっているのは、今年度に限っての話なのか。

文化スポーツ振興課長：昨年度は14名だったが、今年度は委員の体調不良により1名減となっている。定数を満たす状況にしばらくなつてない。

教育長：定数は、名護市的人口に応じて20名になっているのか。

文化スポーツ振興課長：昭和47年の規則等に基づき、合併時の1町4村からの20名の定数枠となっていると聞いている。

教育長：地区の人口割で地域の委員数を割り出しているのか。

文化スポーツ振興課長：地域割となっている。屋我地地域は遠いこともあり、なかなか担い手もいない状況にあるが、次年度周知広報に努めていきたいと考えている。また名桜大学の学生等の若い担い手、地域の区長会の活用、クラブチームの指導者も当たっていきたい。

教育長：各支部の体育協会とも情報共有しながら確保に努めてほしい。

委員玉城：スポーツ推進員はどんなことをやっているのか。

文化スポーツ振興課長：5月のこいのぼり祭りで軽スポーツ、ニュースポーツを実施、また夏にシーカヤック教室、ツールド沖縄の大会の中で一輪車の大会を開催、名桜大学とタイアップし健康測定会の開催、年4回の定例会を開催、北部地区及び県の推進員の集まりに参加するなどの活動を行っている。

委員宮城：過去の会議でも話しているが、推進員を水泳教室の指導員へ活用できないのか。

教育次長：平日の活動は難しい状況にある。

総務課長：活動は平日の夕方や休日等になり、主にボランティアで支えている。

教育長：スポーツ推進員の担い手不足について各地域でも共有し、確保に向け進めてもらいたい。

(子ども家庭部保育幼稚園課より議案説明)

(採決の結果、議案第14号は原案のとおり承認)

- ・議案第15号 「名護市学校施設長寿命化計画」の変更について  
(教育施設課長より議案説明)

委員大城：P6 空調について、久志小学校、中学校で1年計画をずらす必要があるのか。

建設係長：県の補助金の配分がなかったため、後年に1年スライドしている。

委員大城：建物に小中学生が混在しているが、予算の都合で分けているのか。

建設係長：学校単位での補助となる。ただし壊れたりした場合には、別の予算も活用し対応する。

建設係長：学校単位で補助事業は進める必要があり、県との調整の中で小学校部分の補助金が付けば、小中学校あわせて進めたい。その場合は補正等で対応するが、現時点は中学校から進める計画としている。

(採決の結果、議案第15号は原案のとおり承認)

- ・議案第16号 「名護市小中学校屋外教育環境整備計画」の変更について  
(教育施設課長より議案説明)

委員大城：側溝の堆積については、行事時に側溝の堆積除去等PTAで行っていることもあり、学校でも取り組むことで改善できないのか。

教育施設課長：学校対応が難しい部分については予算を投入し、実施していきたい。

(採決の結果、議案第16号は原案のとおり承認)

- ・議案第17号 第2次名護市子どもの読書活動推進計画の策定について  
(中央図書館館長より議案説明)

委員玉城 P8, 9 県立の特別支援学校との連携があったのか、なければ今後の展望について聞きたい。

奉仕係長：市内2校の特別支援学校については、移動図書館ガジュマル号で巡回している。市の図書を提供するため月1回の巡回及び資料支援のため司書と連携している。あわせて、学校の意向である図書館見学も行い、受け入れ態勢等の連携を行っている。

委員大城：ガジュマル号は遠い地域では、返却がネックになり借りれない状況もある。児童以外が学校で返却または支所で返却できる方法を検討できないか。本にふれるきっかけづくりになるのではないか。

奉仕係長：ガジュマル号巡回先エリアは全域になっている、巡回ステーションでは地域の皆さんのが利用対象になっているが、周知が不十分だと感じたので、学校及び地域への周知徹底を図っていきたい。

委員宮城：P12 アンケート調査結果については、今回が初めの取組かなのか。回収率80%を目指せないのか、回収率が低い気がする

奉仕係長：アンケート調査実施については、第1次計画時にも調査をしている。現状把握のため、改めて実施している。回答率の低さは周知不足だったと感じる。

委員宮城：グーグルフォームでのアンケートは児童も慣れているので、もう少し高い回答率が見込めると思う。大切な資料なので、各校管理職へも協力依頼を図ってもいいかと思う。

教育長：次期計画は、学校教育課とも連携し進めてほしい。

(採決の結果、議案第17号は原案のとおり承認)

- 議案第18号　名護市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について  
(教育委員会総務課長より議案説明)

(採決の結果、議案第18号は原案のとおり承認)

- 議案第19号　名護市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について  
(教育委員会総務課長より議案説明)

(採決の結果、議案第19号は原案のとおり承認)

- 議案第20号　名護市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について  
(教育委員会総務課長より議案説明)

(採決の結果、議案第20号は原案のとおり承認)

- 議案第21号　令和7年度4月定期人事異動（教育委員会事務局・教育機関・学校給食センター）について※秘密会  
(教育委員会総務課長より議案説明)

(採決の結果、議案第21号は原案のとおり承認)

- 報告第3号　令和6年度名護市学校給食センター補正予算（給食費予算）の報告について  
(教育委員会総務主幹より報告)

- 報告第4号　令和7年度名護市学校給食センター予算（給食費予算）の報告について  
(教育委員会学校教育主幹より報告)

委員大城：R6年度で予備費より1項へ補正しているので、R7年度予算額で減額する必要はないのか。

学校給食係長：繰越額の確定はこれからになる。

総務課長：繰越金の確定がこれからだが、仮で入れる額は補正額で減額した額になる。

委員大城：過年度給食費徴収金は記載している額の回収ができる見込みか。

学校給食係長：回収率を参考に積算している、担当の会計年度任用職員1名の配置もあり

電話催告等を行い回収に努めている。

名護市教育委員会会議規則第 26 条の規定により署名する。

(会議録署名人)

教育長 島袋賢雄

作成職員 大城志野